

内閣参質一六八第五〇号

平成十九年十一月十六日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣  
町村信孝

参議院議長江田五月殿

参議院議員糸数慶子君提出「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「どこを起点として計測されているのか。」の意味が必ずしも明らかではないが、普天間飛行場代替施設の位置については、平成十九年八月七日に那霸防衛施設局が沖縄県等に送付した普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価方法書二一一ページに示された図のとおりである。

二について

普天間飛行場代替施設については、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編実施のための日米のロードマップ」で示されているとおり、在日米軍の運用上の能力を確保するとともに、安全性、騒音及び環境への影響という問題に対処するものとして、米側と合意したものである。お尋ねの点については、現在進めている環境影響評価の結果次第では、改めて米側との協議を要する場合もあり得ると考えている。

三について

お尋ねの点については、日米間で協議を行つてゐるところであり、現時点においてお答えすることは困難である。